

# 阿南工業高等専門学校技術相談取扱細則

(令和2年8月1日)

(細則第1号)

(趣旨)

第1条 この細則は、独立行政法人国立高等専門学校機構技術相談に関するガイドライン（平成27年2月4日理事長裁定）に基づき、阿南工業高等専門学校（以下「本校」という。）における技術相談の取扱いについて必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この細則において「技術相談」とは、企業等における技術的な問題を解決するため、本校の有する研究成果や技術的知識を広く活用する一時的な相談とし、申込者に対する技術的問題解決に向けての支援及び相互の研究開発等の活性化を図るための技術指導・助言や情報交換に限定するものとする。

(受入)

第3条 技術相談は、教職員の教育・研究業務に支障のない範囲内で実施することが可能な場合において技術相談を受け入れることができるものとする。

2 次の各号の一に該当する場合は受け入れをしないものとする。

- (1) 技術保証等のために機構又は本校の名称を利用することのみを目的とする場合
- (2) 技術相談の結果に基づく申込者の事業や活動に、機構又は本校が過度の責任を負うことを求められる場合
- (3) その他、校長が相談を受け入れるべきでないと判断した場合

(申込み)

第4条 技術相談の申込みをしようとする者は、校長に技術相談申込書（別紙様式1）を提出しなければならない。

(技術相談料等及び減免基準)

第5条 技術相談料は初回は無料とし、2回目以降は1件あたり33,000円とする。

2 次の各号の一に該当する場合は技術相談料を無料とする。

- (1) 公的機関からの申込みの場合
- (2) 申込者が申込み時において、共同研究または受託研究の申請を前提とする旨の意思表示をした場合
- (3) 阿南高専科学技術振興会企業会員は、2回目以降の技術相談を無料とする。相談者の所属する企業が阿南高専科学技術振興会の企業会員に入会した場合は、その回の技術相談から無料とする。
- (4) その他、校長が必要と認める場合

3 相談場所が学外である場合の交通費及び技術相談の経過で試験・分析等を行う場合の費用等は、必要経費として別途徴収する。

4 技術相談料及び必要経費の請求、徴収は機構ガイドラインに基づき取り扱う。

5 いったん納付された技術相談料等は本校の都合により受け入れを取り消した場合を除き返還しない。

(技術相談の実施)

第6条 地域連携・テクノセンター長（以下センター長という。）は、技術相談申込書の内容を確認し、技術相談を行う教員もしくは技術職員（以下「担当教員等」という。）を人選する。

2 技術相談の経過及び技術相談の結果、研究成果有体物提供契約、共同研究契約（研究指導料を含む。）、受託研究契約、受託試験を行うことになった場合は、関係規則等に基づき、速やかに契約を行うものとする。

3 技術相談に際して、必要に応じて秘密保持契約を締結するものとする。

4 担当教員等は、技術相談中又は技術相談の結果として知的財産が生じた場合、速やかに発明等届を提出しなければならない。

(技術相談の報告)

第7条 技術相談を行った担当教員等は、技術相談報告書（別紙様式2）を作成し、センター長に提出する。

(雑則)

第8条 この取扱いに定めるもののほか、技術相談の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和2年8月18日から施行し、令和元年10月1日から適用する。

附 則

この細則は、令和3年6月21日から施行する

附 則

この細則は、令和5年8月30日から施行し、令和5年7月12日から適用する。

附 則

この細則は、令和6年8月28日から施行する。

附 則

この細則は、令和7年6月23日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

校 長	事務部長	総務課長	総 務 課	地域連携・ テクノセンター長	担当教員等

様式 1 (第 4 条関係)

年 月 日

## 技術相談申込書

阿南工業高等専門学校長 殿

下記のとおり技術相談を申込みます。

申 込 者	企業名		役職	
	氏 名			
	住 所			
	電 話 E-mail	-----		
担当教職員の希望	<input type="checkbox"/> 有 (担当教職員名: ) <input type="checkbox"/> 無			
相談内容	分野 [ 1 機械, 2 電気, 3 情報通信, 4 建設, 5 化学, 6 ナノテクノロジー・材料, 7 エネルギー, 8 製造技術, 9 その他 ( ) ] 具体的にご記入ください。			

次の事項について、ご確認の上、同意いただける場合は、「レ」をご記入願います。

秘 密 保 持	<input type="checkbox"/> 技術相談の経過において、担当教職員よりノウハウ等の提供を受けた場合、秘密保持契約を締結することに同意する。 <input type="checkbox"/> ※同意いただけない場合、技術相談を実施することができないことがあります。
知的財産の取扱い	<input type="checkbox"/> 技術相談の経過又は結果、担当教職員の寄与により知的財産が生じた場合、当校へ書面にて通知することに同意する。 <input type="checkbox"/> ※同意いただけない場合、技術相談を実施することができないことがあります。
技術相談料	<input type="checkbox"/> 技術相談料について同意する。

校長	事務部長	総務課長	総務課	地域連携・ テクノセンター長

様式2（第7条関係）

年 月 日

## 技術相談報告書

阿南工業高等専門学校長 殿

(報告者) 所属: \_\_\_\_\_ コース・技術部  
 役職: \_\_\_\_\_  
 氏名: \_\_\_\_\_

下記のとおり技術相談を行いましたので報告します。

記

実施日時	年 月 日 ( ) : ~ : ( 時間)		
相談者	企業名等		
	役職		
	氏名		
	連絡先		
相談内容			
対応			
	ノウハウ等の提供	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
	秘密情報の受領	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
	今後の対応	<input type="checkbox"/> 共同・受託研究	<input type="checkbox"/> 技術指導 <input type="checkbox"/> 相談継続 <input type="checkbox"/> 無(完了) <input type="checkbox"/> 未定
	知的財産の創出	<input type="checkbox"/> 有 ※詳細は別添発明等届のとおり ( <input type="checkbox"/> 発明・ <input type="checkbox"/> 考案・ <input type="checkbox"/> 意匠・ <input type="checkbox"/> ノウハウ ・ <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 今後創出する可能性が有 <input type="checkbox"/> 無	

確認欄	相談の回数	<input type="checkbox"/> 初回 <input type="checkbox"/> ( 回目)
	相談料	<input type="checkbox"/> 無料 (□阿南高専科学技術振興会企業会員) <input type="checkbox"/> 有料 ( 円)
	秘密保持契約	<input type="checkbox"/> 締結済み <input type="checkbox"/> 後日締結が必要 <input type="checkbox"/> 締結は不要
	発明等の取扱い	<input type="checkbox"/> 地域連携・テクノセンター委員会へ相談 <input type="checkbox"/> 無
	今後の対応	<input type="checkbox"/> 共同・受託研究 <input type="checkbox"/> 技術指導 <input type="checkbox"/> 相談継続 <input type="checkbox"/> 無(完了) <input type="checkbox"/> 未定